



盛岡市プレスリリース

～儲かる農林業と農山村地域の活性化～

令和8年1月26日

農林部 農政課

市政記者クラブ加盟社 各位

農業生産資材等の価格高騰の影響を受けている農業者への支援事業の実施について

盛岡市では、農業生産資材等の価格高騰の影響を受けている農業者に対し、支援金を支給する事業を実施しますので、お知らせいたします。

農業生産資材価格高騰対策支援事業

(総事業費：189,602千円 担当：農林部農政課・玉山総合事務所産業振興課)

ア 概要

農業生産資材等の価格高騰の影響を受けている農業者の経費負担の軽減を図り、農業経営の安定と意欲の喚起を図るため、支援金を支給する。

イ 対象経費

令和7年分の税申告における農業に係る経費として申告した肥料費、飼料費、農薬衛生費及び動力光熱費

ウ 支援内容

- 対象者：出荷販売を目的として農畜産物を生産している農業者（対象作物は農畜産物全般）
- 支援額：令和7年に負担した各資材費に対して、肥料費36%、飼料費19%、農薬衛生費16%、動力光熱費20%の騰落率から算出した価格高騰相当額の2分の1を支援金として支給する。
- 計算式：(令和7年分の申告書における資材費 - 令和7年分の申告書における資材費 ÷ (1 + 謄落率)) × 1 / 2 (千円未満切り捨て)
- 上限額：100万円

エ 申請受付期間

令和8年2月2日から令和8年4月30日 17時まで（必着）

【問い合わせ先】

盛岡市 農林部 農政課 経営支援係

担当：西館（にしだて）

TEL：019-613-8458